

平成22年（2010年）

釧路広域連合議会会議録

平成22年2月18日開会
平成22年2月18日閉会

2月定例会

第1回2月定例会

釧路広域連合議会

平成22年第1回2月定例会

釧路広域連合議会会議録 索引

会期 自平成22年2月18日 至平成22年2月18日 1日間

2月18日(木)第1日

議事日程	1
会議に付した案件	1
出席議員(16人)	1
本会議場に出席した者	1
議会事務局職員	1
開会宣告(午後1時58分開会)	1
会議録署名議員の指名(和田淳議員、土岐政人議員)	1
議長の報告	1
日程第1 会期決定の件	1
広域連合長の発言	2
日程第2 議案第1号上程	
提案説明	
本山事務局長	2
質疑・一般質問	
梅津則行君	3
蝦名広域連合長	4
議案第1号討論省略	7
表決	
・議案第1号表決(可決)	8
日程第3 議案第2号上程	
提案説明	
蝦名広域連合長	8
表決	
・議案第2号表決(同意)	8
閉会宣告(午後2時50分)	8
署名	9
付録	
2月定例会議決結果表	10
質疑・一般質問発言項目一覧表	11
議席表	12
2月定例会議事経過	13

平成22年第1回2月定例会

釧路広域連合議会会議録 第1日

平成22年2月18日（木曜日）

議事日程

- 午後1時58分開議
日程第1 会期決定の件
日程第2 議案第1号上程
日程第3 議案第2号上程

監査委員 藤田正一君
事務局長 本山昇君
事務局次長 山本義久君
事務局主幹 漆原俊郎君

会議に付した案件

- 1 会議録署名議員の指名
1 議長の報告
1 日程第1
1 広域連合長の発言
1 日程第2
1 日程第3

議会事務局職員

議会事務局長 生島修二君
議事課長 坂卓哉君
議事課総務担当補佐 原秀人君

午後1時58分

開会宣告

○議長二瓶雄吉君 皆様、大変ご苦勞さまでございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、平成22年第1回釧路広域連合議会2月定例会は成立いたしました。

よってこれより開会いたします。直ちに会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長二瓶雄吉君 会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員は、会議規則第96条の規定により3番和田淳議員、14番土岐政人議員を指名いたします。

議長の報告

○議長二瓶雄吉君 次に、監査委員から地方自治法第199条第9項の規定に基づき、定期監査報告書の提出がありました。

また、同法第235条の2第3項の規定に基づき、例月現金出納検査報告書の提出がありましたので、報告いたします。

日程第1 会期決定の件

○議長二瓶雄吉君 日程第1、会期決定の件を議題といたします。

出席議員（16人）

議長 17番 二瓶雄吉君
副議長 10番 西井年昭君
1番 大津泰則君
2番 松井廣道君
3番 和田淳君
4番 山吉公德君
6番 松橋尚文君
7番 鶴間秀典君
8番 館忠良君
9番 上林陸夫君
11番 梅津則行君
12番 戸田悟君
13番 黒木満君
14番 土岐政人君
15番 続木敏博君
16番 藤原勝子君

本会議場に出席した者

広域連合長 蝦名大也君
副広域連合長 佐藤廣高君
副広域連合長 日野浦正志君
副広域連合長 棚野孝夫君
副広域連合長 徳永哲雄君

お諮りいたします。

今会期は本日1日間といたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔（異議なし）と呼ぶ者あり〕

○議長二瓶雄吉君　ご異議なしと認めます。

よって会期は本日1日間と決しました。

○議長二瓶雄吉君　この際連合長から発言を求められておりますので、これを許します。

連合長。

広域連合長の発言

○広域連合長蝦名大也君（登壇）　発言のお許しをいただきましたので、開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

議員の皆さんにおかれましては、時節柄なにかと御多忙の折、本日ここにお集まりいただき、平成22年第1回釧路広域連合議会2月定例会を開催できましたことに心から感謝とお礼を申し上げます。

広域連合清掃工場は地域の皆様をはじめ、多くの関係者の御支援、御協力に支えられ、これまで培ってまいりました安全で安定した操業態勢のもと、釧路管内の環境施策の一翼を担う代表的施設として稼働を続けております。これまでも操業の安全と地域の環境保全を第一として、工場を運営してまいったところがございますが、なお一層、広域連合を構成する市町村の住民の皆様より、信頼と御理解が得られますよう、日々細心の注意と最大努力をもって事業に取り組んでまいりたいと考えております。

ここで、平成21年度における清掃工場の処理状況について若干触れさせていただきます。

構成市町村からの搬入ごみ量は、昨年同期の12月末現在で比較いたしますと、1,216トン、率にして2.5%程増加しておりますが、これは今年度より弟子屈町が加入したことによるもので、これまでの構成市町村によるごみ量は、いずれも前年度を下回り、引続き減少傾向にあります。また、ごみの焼却量につきましては、ほぼ昨年並みの水準にあり、一日あたりの処理量は約124トンで、ふたつの炉を計画的に運用し、効率的かつ、炉の機能を十分に満たす焼却処理を行っております。

さて清掃工場は、各市町村よりの負担金により運営される場所ではありますが、年々可燃ごみの発熱量の低下により、焼却に要する経費の増加が課題としてあり、このことにつきましては、当議会におきましてもご指摘をいただいております。

本連合といたしましても、構成市町村の負担増を憂慮し、対策の必要性を重く認識しております。これまでも、熱量改善のために様々な取り組みを行っておりますが、来年度も引き続き、構成市町村の負担軽減に

効果が見込まれるあらゆる方策について試行を重ね、費用対効果の検証を行ってまいりたいと考えております。

また、清掃工場が稼働して、来年度は5年目となりますことから、長期委託契約に基づく施設や整備の大規模な整備補修が予定されております。このため工場運営維持管理業務委託費では、今年度予算に対し、1億円を超える負担増が見込まれており、各構成市町村には、負担金の増額をお願いすることとなります。各市町村におかれましては、財政状況の厳しい中と存じますが、当広域連合といたしましても、業務遂行になお一層、効率的で経済的な運営に心がけ、経費節減のため、最善の努力をしまいたる所存でありますので、議員各位、並びに関係住民、町村長の皆様方の更なるご理解とご協力をお願い申し上げます。開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

日程第2 議案第1号上程

○議長二瓶雄吉君　日程第2、議案第1号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

本山事務局長。

提案説明

○事務局長本山人君（登壇）　ただいま議題に供されました案件につきまして、提案の理由をご説明申し上げます。

議案第1号、平成22年度釧路広域連合一般会計予算について、ご説明申し上げます。

清掃工場の本格稼働から5年次目にあたります、平成22年度の釧路広域連合一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ前年度対比、9.3%増の12億7千969万8千円となっております。まず、歳出の主な内容につきましてご説明申し上げます。

第1款 議会費につきましては、前年度対比1%増の72万7千円を計上いたしました。また、第2款 総務費につきましては、前年度対比4.3%減の4千198万1千円を計上いたしました。その主な内容としては、職員給与関係費で、嘱託職員の削減によるものであります。次に第3款 衛生費であります。前年度対比13.8%増の8億9千769万5千円を計上いたしました。その主な内容は委託料における、清掃工場運営維持管理業務委託費の増によるものであります。第4款 公債費につきましては、一般単独事業債の元金償還額の増により、前年度対比0.6%増の3億3千899万5千円を計上いたしました。第5款 予備費につきましては、前年度と同額を計上いたしました。

次に歳入の主な内容につきましてご説明申し上げます。

第1款 負担金につきましては、広域連合構成市町村からの負担金で、前年度対比10.1%増の10億5千62

万円を計上いたしました。

第2款 使用料及び手数料についてであります。使用料につきましては、パークゴルフ場に係る使用料として、356万円を計上しております。また手数料につきましては、清掃工場への直接搬入に係るごみ焼却手数料として、1億6千335万円を計上しております。使用料及び手数料を合わせまして、前年度対比6.9%増の1億6千691万円を計上いたしました。

第3款 繰越金につきましては、前年度と同額を計上いたしました。

第4款 諸収入につきましては、鉄、アルミなどの資源物売払収入の増により、前年度対比3.4%増の6千216万7千円を計上しております。

以上をもちまして、平成22年度釧路広域連合一般会計予算の説明を終わります。よろしくご審議の上、原案どおりご承認くださいますようお願い申し上げます。

質疑・一般質問

○議長二瓶雄吉君 これより質疑並びに一般質問を行います。

11番梅津則行議員の発言を許します。

11番梅津則行議員。

○11番梅津則行君（登壇） それでは平成22年度予算案につきまして、関連事項も含めまして大きくは3点にわたり、ご質問をさせていただきますと思います。

まず最初に、連合長に答弁をいただくのでありますが、少々細かい内容といえましょうか、本来であれば委員会審議があればそこでやるべきものだろうなど、いうことは分かっておりますが、この場でしか議事録に載ることもありませんので、少々細かい部分にわたってお話を、見解をお聞きしたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

一番最初は、1億円が増える中身であります。これは先ほど、ご説明があったとおりで、維持管理業務委託費の部分が約1億円増加しているということでもあります。実は平成20年度と21年度を比べても1億円ほど増加をして、さらに22年度は1億円増えているということでもあります。5年に1回の修理修繕という理由ではあります。そこで21年度増加した理由は何なのかということが、まずこの点で1点目です。それから、こうなると心配になるのは、23年度はどうなってくるのだろうか、ということについても、お示しをいただきたいと思っております。

この委託費にかかって2点目ですけれども、事前に調査依頼書を出させていただきまして、平成18年度から22年度までの維持補修費の、年度別の点検補修比較表をいただきました。これは議員の皆さんのところにも、渡っていることと思っております。これをひとつつ

とつ見させていただいて、この中から幾つかお聞きをしたいと思っております。

22年度は5年に1回の修理修繕ということですから、何が一番大きいものかな、というふうに考えてみましたら、濾過式の集塵機のろ布の交換費というのが2,300万と、また不燃物の集塵機のろ布の清掃費等で250万とか、焼却炉水冷管補修費等で1,300万とか、濾過式集塵機のスクリーン交換費が600万、集塵装置コンベヤ整備費等が250万、というふうに金額が大きい物を順番に選び出してみましたら、それらの物があるかなと思っております。これが、平成18年から21年度には無くて、22年度に出てくるものであります。ということは、これらの点検事項交換が5年に一度の補修ということで理解しているのかどうなのか、その点をお答えをいただきたいと思っております。

また、私が一番心配しているのは、この補修の値段が適切かどうかの判断が、私一人議員としてもできないわけなんです。それで、広域連合としてはどのように判断をされたのかと、もちろん長期包括の契約だと、いうことだけではいかないと思っております。ですから、例えばとして、同じようなガス化溶融炉で流動床を持っている自治体のところでは、どうなのか、同じ様にうちと同じメーカーのところを持っているところはどうか、そういうことを是非、情報収集していただいて、今日のご答弁をいただければありがたいと思っておりますので、その点での答弁を求めます。

それから、この委託費の大きな3番目は、計装監視設備について3つの事項があります。20年度から部品の購入費などで56万または50万という予算金額になっていて、21年度になるとそれぞれ100万200万100万となり、22年度になると、さらに300万350万というふうになってきていること、これが例えば22年度予備品購入等ということで300万の予算を、また350万の予算をあげていますが、これは毎年上がっていくものなのかどうなのか、その点もお聞きしたいと思います。

業務委託費の最後は、これも詳細で恐縮ですが、平成20年度は400万、21年度は1300万、22年度は1300万と、22年度に上がるのであれば、分かるのですが、これは21年度に上がってきてそしてさらに、22年度は同額で、23年度は上がるのかどうなのか、このへんをもうちょっと同様に答弁をいただきたいと思っております。

さて質問の大きな2つ目は、スラグの安全性についてであります。スラグの搬出量は説明等もありませんので、約年間2,000トンということでありましたが、その活用についてお聞かせをいただきたいと思っております。というのも、これを活用した釧路市の新年度の予算には、この活用した予算が計上されていたわけでありまして、それで、今後このスラグについては今後22年度ではどういうふうに使われていくのか、その点で

は、道路舗装に例えば活用されるのであれば、お聞きしましたら、広域連合のある場所から6キロ以内でない、かえって負担が大きくなると、ということの説明を聞きました。ということであれば、高山から6キロ以内がスラグの活用できる道路舗装の関係になるのかなというふうに考えましたら、僅かなものになってしまうのかなと思うんですけども、この点も含めて今後の事をお答えをいただきたいと思います。

なぜそういう事を聞くかと申しますと、以前にもこの安全性についてのご質問をさせていただきました。当時は、前の連合長がまだ国の基準がはっきりしていないと、国の基準にあわせてきちんとやると、どうということかと申しますと、国の基準に基づく溶出試験など、これについては当時はまだはっきり基準が定められていなかったんだと思うんです。今は定められたということですので、そのへんのこともお聞かせをいただきつつ、その国の基準の溶出試験では、酸性雨の影響は想定をしている中身なのかどうなのか、その点もお答えをいただきたいと思います。この点が私は非常に心配をしているところでありますので、お答えをいただきたいと思います。

最後に3つ目のダイオキシン問題であります。これは何度も何度もお話をさせていただきますが、まず今日はひとつには、燃焼温度を高温に保つために、24時間連続運転がベストとされています。そしてご説明を聞きましたら、長期の長い期間の運転ももちろんされていると、ダイオキシンが発生しやすくなるというのは、点火の時、または火を落とす時、こんなふうによく言われます。そして20年度と21年度の炉の立ち上げと、立ち下げの期日と及びその前後してのダイオキシンの測定日を見ると、ほとんどは炉を立ち上げて3日後、または燃焼途中であると、これは極めて高温状態でありますから、ダイオキシンを測定しても安全だと、こういうご説明になるかと思えます。それで私は、火を落とした時にダイオキシンの測定をした方が良いのではないかと、こんなふうを考えます。落としたのだからそもそも発生しないというご答弁になるのかなと思うんですけど、本当にそれで安心なのかどうなのか、という点がございまして、ご答弁をいただきたいと思えます。

ダイオキシン問題の2つ目には、塩ビ類を燃やさないというのが、本当はダイオキシンを発生させないためには必要である、しかしそれも含めてダイオキシン類の測定をしているから大丈夫だと、このように多分お考えなんだろうと思えます。残念ながら日本では、原材料表示が義務付けられておりませんので、他の国よりは塩ビ類を燃やしてしまうことが多いという話も、専門家の話としてお聞きをいたします。また、広域連合でも温度を上げるために、残渣としてこの塩ビ類を燃やしているという事にもなっています。そこで

お聞きをしたいと思いますが、年間にどれくらいの塩ビ類を燃やしていることになるのか、またそれは、期間はある程度集中してやられているのか、そのへんをお答えをいただきたいと思えます。

最後に私は何度も申しますが、ダイオキシン測定はその日だけ年間1回、2回だけではなくて、ある程度連続して測定をするということが大事だろうと、この点ではヨーロッパでは行われている事は何度も答弁をいただいているところです。さて、それではその後日本では、そういう自治体が増えているのかどうかも含めまして、研究、工夫がされていることと思えますので、このへんをまずお聞かせをいただいて、担当のところとして、どの程度真剣にこの点についての情報収集をされているのか、答弁をいただきまして1回目の質問といたします。

○議長二瓶雄吉君 理事者の答弁を求めます。

連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 梅津則行議員のご質問にお答えをさせていただきます。

まず、1点目でございますが、維持管理業務委託費の増加理由についてのお訊ねでございますが、維持管理業務委託費のうち、維持補修費につきましては、当工場を15年間安定安全に維持するため計画的に維持補修を行うことになっており、そのため、年度ごとの費用に変動が生じることとなります。清掃工場の建設工事契約において、工事完了後3年間の瑕疵担保期間が設けられており、平成18年4月より21年3月までは、施工業者による、主たる維持補修が行われております。このため瑕疵担保期間が終了した21年度に、維持補修費が約9,430万円増額することとしておりました。また、23年度の維持補修計画は新規に行う項目が多いことから、21年度に対し約1億170万円増の増額で、2億2千800万円の予定となります。維持補修費としては15年間で4番目の高額となるわけでありまして、増額要因といたしましては、ごみクレーンの法定点検、ボイラーの法定点検、蒸気タービンの定期点検、排ガス処理の触媒交換、建築設備の法定点検、などが新たに追加されることにあります。なお、24年度は23年度に対し、約8,220万円減の、総額1億4千600万円となる予定であります。

次に、燃焼炉、水冷管等の補修回数と補修費についてでございますが、平成22年度の燃焼炉、水冷管などの維持補修計画は、主に5年に1回の補修項目が集中しておりますが、すべての機器に該当するものではなく、3年に1回または4年に1回と、異なる機械もございまして、15年間の維持補修計画では、燃焼炉、水冷管補修は4回、不燃物集塵機ろ布清掃、濾過式集塵機ろ布交換は2回、濾過式集塵機スクリーン交換、集塵装置コンベヤ整備は3回などとしております。なお、維持補修を含む長期包括委託契約の締結にあたって

は、運営管理検討委員会や、廃棄物処理に関する知識や経験豊富なコンサルタントなどにより、維持管理費や業務範囲の検討、審査を行うとともに、類似施設を所有する他都市の状況なども参考としたところでございます。

次に、計装監視設備の整備費についてでございますが、ご指摘の機器につきましては、先ほど申し上げましたとおり、瑕疵担保期間が設けられており、21年度から増額となりました。今後これら機器の維持補修費につきましては、工場全体を制御する中央制御監視システムである、DCSの整備費は今後も同額程度で推移いたしますが、25年度からの2カ年は更新計画により、25年度800万円、26年度は1,000万円に増額となります。監視用テレビカメラ設備のITVにつきましては、今後は年間200万円から500万円に推移する計画となっております。

また、排ガス分析計整備は、平成24年度と32年度に性能検定の予定があり、当該年度800万円と増額となりますが、この他の年度においては、100万円から300万円程度となります。なお、機器などの故障や緊急時の対応に支障がないよう、あらかじめ一定の予備部品や消耗品を確保する必要があり、年度を定めて事前購入も計画しておりますことから、年度ごとの維持補修費に変動が生じることもございます。

これらの制御機器、監視機器、分析機器は、安定安全な運転管理に欠かせない重要な機器であるため、日頃からの整備点検が重要であることが、ご理解いただいていると思うわけでございます。

続きまして、ガス化炉、耐火物及び燃焼炉耐火物の補修費についてでございますが、平成20年度までが同様に瑕疵担保期間であり、15年間の計画に基づき、耐火物補修費は増額となっているわけでありまして。なお、ガス化炉及び燃焼炉の耐火物補修費は、23年度につきましても同額となるところであります。

続きまして、スラグの搬出量と活用についてのお訊ねでございますが、当工場から搬出する熔融スラグはコンクリート資材や、道路工事の下部路盤材など、土木資材に有効活用されております。

広域連合清掃工場からは、年間2,000トン程度搬出されておりますが、稼働後2年間は北海道の検査機関や大学の研究機関などで分析し、その結果安全性が確認されたことから、20年度より有効利用や最終処分場の延命などの観点により、活用を図っているわけでありまして。活用実績は、20年度に北海道が発注した道路工事のコンクリート二次製品の原材料として約25トン、21年度は釧路市発注の道路改良工事の下部路盤材として、373トン程度活用されております。22年度においても、清掃工場近隣の道路改良工事が継続することから、予算計上をしたところであります。

次にスラグの溶出試験についてでございますが、溶

融スラグをコンクリート用の骨材や道路用材料として用いる場合については、平成18年7月に日本工業規格が制定され、その品質試験方法、検査等について規定をされております。このJISの日本工業規格の基準では、熔融スラグが環境安全上支障なく利用されるため、カドミウムや鉛など8種類の重金属等有害物質の溶出量基準、及び含有量基準を設定をしているわけでありまして。

広域連合では、当工場で生成された熔融スラグのサンプルを、毎月1回定期的に国の認証を受けた検査機関に送って、定められた試験方法により有害物質の含有量や、溶出量の分析を行っており、JISの基準を十分満足していることを確認しております。

なお、酸性雨の影響についてのご質問でございますが、JIS規格による溶出試験は、酸性状態を想定したのではないと、ご質問のとおり認識しております。しかし、溶出基準等は、土壤汚染に係る環境基準と同等のレベルに設定されており、当清掃工場から排出される熔融スラグは、この基準を十分満足していることから、道路用の資材として活用することについて、安全上問題ないものと考えております。

続きまして、ダイオキシンの測定方法についてのお訊ねでございますが、当清掃工場では環境負荷を低減するため、排ガス中の有毒物質の濃度について、国の規制値より厳しい独自の環境保全基準を設定して、運転管理を行っております。ダイオキシン類はごみの焼却運転中の測定が基本でございまして、炉の火を落とす時に、ごみを完全に燃やし切ってから炉内の温度を徐々に下げていくことから、炉を停止する過程でダイオキシン等が発生することはありませんので、測定は実施をしていないということのご質問のとおりであります。

ダイオキシン類の測定につきましては、国の基準では年1回以上となっておりますが、当工場では年2回実施しており、常に基準を大きく下回る結果となっておりますことから、安定した運転管理が継続されると認識をしているところであります。

次に塩ビ類の焼却についてでございますが、平成18年4月稼働開始以来、年々可燃ごみ発熱量が低下し、用役費変動加算分が増加してきていることから、当広域連合では今年度、可燃ごみの発熱量を改善するため、発熱量の高い廃プラスチック類などを可燃ごみに混合する燃焼試験を実施しております。

燃焼試験については、昨年8月から実施し、1月末現在で340トンほど焼却しておりますが、塩ビ類については炉の腐食にも繋がることから、成分を確認しながら極力塩ビ類を投入しないよう努めているわけでありまして。今年度は3月末までを試験期間とし、さらに100トンほど投入する予定でございますが、ごみ質の変化に応じて混合率、2%から5%程度でございます

が、これを変えて実施を予定しております。なお、試験日数は、ごみ質などによって投入しない日もありますので、燃焼試験期間中の7割程度となっているところであります。

続いてダイオキシンの連続検査についてのご質問でございますが、このダイオキシン類の測定につきましては、排ガス中の微量成分を測定するために施設によって測定誤差が生じないよう、法定の測定方法が定められており、当清掃工場においても、これに基づき年2回の測定を実施しているところであります。

ヨーロッパで開発されたダイオキシン類の連続監視装置については、最大4週間ほど排ガスを連続採取して、期間中に排出されたダイオキシン類の平均値を確認するものでありますが、日本では、同装置によって採取されたダイオキシン類の測定値は公式なものとして、国の認知を受けられていないことから、関東地方の自治体で設置した事例はあるものの、国内における導入はあまり進んでいないと聞いております。

ダイオキシンについては、連続測定が難しいことから、当清掃工場ではダイオキシン類の発生量と相関関係があるといわれている、一酸化炭素濃度や燃焼温度などを連続測定し、これらの数値を常時監視することにより、ダイオキシン類の発生抑制を図っているところであります。

環境省の推計によれば、平成20年度1年間に、全国の廃棄物焼却施設から排出されたダイオキシン類の総量は83グラムとされ、平成9年度の6,500グラムと比較すると1.2%程度まで減少しておりますので、日本国内におけるダイオキシン類削減対策は、十分成果を発揮しているもとの認識をしているところであります。

広域連合では、社団法人全国都市清掃会議の会員として、最新の技術動向や研究内容等について情報提供を受けているほか、環境省が主催する廃棄物処理施設管理技術講習会などに参加し、廃棄物処理行政の最新の動向や新しい処理技術などについて、情報を収集しているところであります。今後においても厳しい独自の環境保全基準を遵守し、安定した運転管理の継続に努めてまいりたい、このように考えているところであります。

以上でございます。

○議長二瓶雄吉君 11番梅津則行議員。

○11番梅津則行君（登壇） それでは2回目の質問をさせていただきます。維持管理業務委託費に関わってであります。今のお話して何故上がってきたかの理由はよく分かりました。ただ、どうしても理解ができないと言いましょか、この値段が適切かどうかの判断は、先程のご答弁では長期包括委託でこの導入するときに、きちんと検討していると、いうことで大丈夫だということなんですね。それが説明なんで

す。しかし、私は議員としてそれでは、それがその後15年の長期包括ですから、他のところでもいろんな形でやり始めた時に、この値段が本当に適切なかどうかというのかということは、私は判断する基準として情報の収集を含めて、私は必要だと思って考えております。ですから、予算提示をされました、これが維持管理業務委託費として、とりあえず適切かといえば、確かに契約上は適切であるということになりましょう。しかし、実際にそれが本当にそうなのかと、実際には5年経っている訳です。スタート地点は、仮に百歩譲っていいとしても5年経っている時に本当にそうなのかということになった時に、きちんとした判断基準をやはり示さねばいけないのではないかなと、それで大変申し訳なかったですけど、細かなる布の交換費が2,300万とか、縷々あげさせていただきましても、それが本当に2,300万として適切なかどうかというところが、私が一番見えないところであります。そしてそれが、長期包括委託の大きな問題点として、私には映るのであります。こういう視点からただ問題ということではなくて、そのことをチェックして判断をすることが今のご答弁ではできないと、いうふうには私は考えるものですから、やはり他の自治体の同じ様な炉を持っている自治体の情報も収集しながら、本当にこれが適切かどうかということ、きちんと見極める必要があるのではないのでしょうか。その点での1点目のご答弁をいただきたいと思っております。

それで、今のいろいろな何年に1回、何年に1回、これは機械ですから当然それは必要だろうと思えます。そこに、いろいろ意見を申し述べるつもりは一切ございません。ただ、この機械は化学反応が激しい機械でございますから、さて、次の5年後にはどうなっているか、私は心配なのは、いろいろ傷んできた時に、5年後、8年後と傷んできた時に、ある程度超えたらこれはまた自治体の負担になるという仕組みになっている、長期包括の委託の制度であります。それが、飛び越えてしまうことのないように、どういうふうにするのかということ、それは飛び越えてしまったら仕方ないよ、というふうになるのか、そのへんも心配な点であります。ですから、そういう意味合いで、この金額が、先程も申した金額が、適切なかどうか、ということも考えねばならないのではないかな、また、そういう時期が私は来るのではないかな、というふうに想定するものですから、何度も申しますが、適切に判断できるそういう基準的なものを、しっかり見極めていただきたいと思うわけであります。

2点目ですが、それは先程の説明で、15年間で4番目の高さの維持補修費というお話がありました。そうするとこの後も私の計算でいうと、単純にいうと5年毎なので、次は10年というふうになって2回位かなと思ったんですけど、4番目の高さということ

はまだ、維持補修費にかかるのがこの後出てくるのだなど、年数が経てばそれだけ傷むので点検の回数が増えて、だから5年に1回の補修だけでは、すまないということがこの15年間で4番目の高さ、金額が高さという意味合いなのではないかなと思いますので、そのへんをそうじゃないと、5年後にこれぐらい、8年後にこれぐらい、ということがもし分かれば、お示しをいただきたいと思います。これが維持補修費に関係してでございます。

スラグの安全性についてでございます。再度確認しますが、酸性雨の影響を想定したものではない、日本工業規格の基準ではクリアしている、及び環境基準も満足しているので、それは大丈夫だということのご答弁でありました。本当にそれで大丈夫なんだろうか、というふうには私は思います。日本では取りあえず、そういういろいろな、その酸性雨についての議論がそんなにたくさんあるわけではありませんけれども、やはりこの点の懸念をされている国内の学者の方もいらっしゃるし、またそれだけでとどまらず、海外での色々な情報のお話を聞くと、その点での懸念も示されていることも聞きます。ですから、それでは酸性雨の影響、本当に想定しなくていいものなのかどうか、専門家ではないので科学的に説明して、というつもりは全然ございませんけど、本当に大丈夫なのかということ、再度答弁をいただきたいと思います。連合長としても少しはちょっと懸念はあるんですね、というような答弁が出てくればよろしいのかなと思うのですけれども、その点での答弁を求めます。それが3点目であります。

最後にダイオキシンの問題でございます。これは予算とも兼ね合いますので、質問させていただきますけれども、ご答弁にあったように、燃焼試験をやって、そして極力投入しないようにやっておりますと、そしてこの22年度の予算では、衛生費の中に変動費加算分の経費を移行した形で、945万の燃料試験資材購入費というのが提案をされています。ですから、試験結果によってどんなものにするか、要するに熱量を上げるのにどんなものにするか、何をに入れるかということ、資材を決めて購入するというのが、この945万の中身なんだと思うんです。そうすると、極力投入しないようにということになりますから、当然この購入費の中には廃プラはそんなに投入されない、というふうに理解してよろしいものなのかどうか、その点でのご答弁をいただきたいと思います。

そして最後に要望であります。それは、先程のダイオキシンの連続測定については、これからも是非情報収集に鋭意、力を尽くしていただきたい。3年前にもそのことを強調して、そのようにされるといふ話は聞いておりましたので、ご答弁をいただいておりますので、この点は必ず情報収集には鋭意努力をしてい

ただきたい、これは要望ですので答弁はおりません。

以上で質問は終わります。

○議長二瓶雄吉君 理事者の答弁を求めます。
連合長。

○広域連合長蝦名大也君（登壇） 梅津議員の再質問に答弁の時間をいただきましたことを、お詫びを申し上げたいと思います。

それではご質問でございますが、維持補修費の適正さについてでございますが、さまざまご質疑をいただきましたが、そのようなご質疑のことを念頭に入れた中で、長期包括委託契約の締結にあたっては、15年間の運転管理の安定、安全に行うために、維持補修費等の維持補修費の計画内容、見積単価等について、運営検討委員会やコンサルタントなどが、他の自治体、類似施設の状況を参考に調査、検討を行った結果だと認識しておりまして、適切だと考えているところでございます。

続きまして、年度別維持補修費の高額順ということでございますが、平成32年が一番でございますが、2億8千140万円、27年が2億8千110万円、22年が2億3千660万円、そして23年が2億2千810万円、このような推移になっております。

続きまして廃プラを、945万円の燃焼試験の中身でございますが、固形燃料でありますRPFの原材料である廃プラを購入するということで、約1,000トンの購入を予定しているわけでございます。そのなかで、塩ビ等の入らないようにということをご指導しながら、この廃プラの方を購入するということで、945万円の予算計上をさせていただいているところでございます。

続きまして、酸性雨の影響についての認識ということでございますけど、酸性雨は空気中に排出される硫酸化合物や窒素化合物などが、大気中で硫酸や硝酸などの酸に変化し、これが雨、雪などに溶け込むことにより、酸性雨になると言われているわけでございまして、酸性雨による影響は湖沼、湖や沼の酸性化や土壌の酸性化で土壌中の有害金属が溶け出し、様々な影響を与えるものと、このように認識してをされているわけであります。

当広域連合では溶融スラグの溶出試験を、国が定めた方法により実施をしております、その結果についてはJISの規格を十分満足するものでございまして、道路工事の下層路盤材などに利用した場合における、環境への影響は無いものと、このように考えている次第であります。

以上でございます。

質疑・一般質問

○議長二瓶雄吉君 以上をもって質疑並びに一般質問を終結いたします。

議案第1号討論省略

- 議長二瓶雄吉君 この際お諮りいたします。
本案に対する討論を省略し、直ちに採決に入ること
にご異議ございませんか。
〔（異議なし）と呼ぶ者あり〕
- 議長二瓶雄吉君 ご異議なしと認めます。
よって直ちに採決を行います。

議案第1号表決（可決）

- 議長二瓶雄吉君 議案第1号 平成22年度釧路
広域連合一般会計予算を採決いたします。
本案を原案可決と決することに賛成の方の起立を求
めます。
〔（起立）多数〕
- 議長二瓶雄吉君 起立多数と認めます。
よって、本案は原案可決と決しました。

日程第3 議案第2号上程

- 議長二瓶雄吉君 日程第3、議案第2号を議題
といたします。提案理由の説明を求めます。
連合長。

提案説明

- 広域連合長蝦名大也君（登壇） ただいま議題
に供されました議案第2号、事務管理者の選任につ
いて同意を求める件でございますが、氏名の欄が空白に
なっておりますので、お書き入れを願いたいと存じま
す。
松浦尊司でございます。同氏は釧路市の副市長を務
めておられ、人格、見識にすぐれ、事務管理者として
極めて適任と存じ、ここにご提案した次第でございま
す。何卒よろしくご同意を賜りますよう、お願い申し
上げます。

質疑

- 議長二瓶雄吉君 本案に対する質疑を許しま
す。質疑はございませんか。
〔（質疑なし）と呼ぶ者あり〕
- 議長二瓶雄吉君 質疑なしと認めます。
これをもって質疑を終結いたします。

討論省略

- この際お諮りいたします。本案に対する討論を省略
し、直ちに採決に入ることにご異議ございませんか。
〔（異議なし）と呼ぶ者あり〕
- 議長二瓶雄吉君 ご異議なしと認めます。
よって直ちに採決を行います。

議案第2号表決（可決）

- 議長二瓶雄吉君 議案第2号 事務管理者の選
任について、同意を求める件を採決いたします。
本案を原案同意と決することに賛成の方の起立を求
めます。
〔（起立）全員〕
- 議長二瓶雄吉君 起立全員と認めます。
よって、本案は原案同意と決しました。

-
- 議長二瓶雄吉君 ただいま事務管理者の選任に
同意されました、松浦尊司さんから発言を求められて
おりますので、これを許します。
松浦尊司さん。
- 事務管理者松浦尊司君（登壇） ただいま釧路
広域連合事務管理者の選任につきまして、ご同意をい
ただきました釧路市副市長の松浦でございます。誠に
ありがとうございます。今後広域連合長を補佐し、適
正な事務執行の管理、監督に努めてまいりますので、ご
いますので、議員の皆様のご指導、ご鞭撻のほどよろ
しくお願い申し上げまして、ご挨拶とさせていただきます。
どうぞよろしくお願いいたします。

閉会宣告

- 議長二瓶雄吉君 以上をもって、今議会の日程
はすべて終了いたしました。
平成22年第1回釧路広域連合議会2月定例会はこれ
をもって閉会いたします。
どうも、大変ご苦労さまでした。

午後2時50分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

釧路広域連合議会 議長 二瓶 雄吉

同 議員 和田 淳

同 議員 土岐 政人

平成22年第1回釧路広域連合議会2月定例会議決結果表

会期自 平成22年2月18日

至 平成22年2月18日

(1日間)

釧路広域連合議会議長 二瓶雄吉

議案番号	件名	提出者	議決年月日	議決結果
議案第1号	平成22年度釧路広域連合一般会計予算	連合長	22. 2 . 18	原案可決
議案第2号	事務管理者の選任について同意を求める件	〃	〃	原案同意

議会に報告されたもの

報告番号	件名	提出者	報告年月日	報告結果
釧広連監報告第1号	定期監査報告書	監査委員	22. 2 . 18	報告完了
釧広連監報告第2号	例月現金出納検査報告書	〃	〃	〃

平成22年第1回釧路広域連合議会2月定例会 質疑・一般質問発言項目一覧表

順位	月日	議席番号・発言議員	発言項目（要旨）
1	2/18 (木)	11番 梅津則行 (釧路市)	1 清掃工場運営維持管理業務委託費 (1) 維持管理業務委託費 (2) その他 2 スラッグの安全性 3 ダイオキシン問題

釧路広域連合議会 議席表

平成22年2月

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

3	和田 淳	8	館 忠 良	9	上 林 夫	10	西 井 昭 年	11	梅 津 行 則	12	戸 田 悟	13	黒 木 満	16	藤 原 勝 子	17	瓶 吉 二 雄
1	大 津 泰 則	2	松 井 廣 道	4	山 公 徳	5	中 田 修 二	6	松 橋 尚 文	7	鶴 間 秀 典	14	土 岐 政 人	15	統 木 敏 博		
鶴居村		弟子屈町		釧路町		白糠町		市		市		市		市			

演 壇

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(藤田正一) (報名大也)

(佐藤廣高) (日野浦正志) (棚野孝夫) (徳永哲雄)

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

議 長 事 務 局 長

議 會 事 務 局 議 會 事 務 局

廣 域 連 合 事 務 局 主 幹 (漆原俊郎) 廣 域 連 合 事 務 局 次 長 (山本義久) 廣 域 連 合 事 務 局 長 (本山 昇)

平成22年第1回2月定例会議事経過

会期	年月日	曜	区分	内	容
1	22. 2 . 18	木	本会議	開会 会期の決定 広域連合長の発言 提案説明 質疑・一般質問 表決 閉会	13:58~14:50

釧路広域連合議会会議録
平成22年第1回2月定例会

平成22年9月発行

編集・発行 釧路広域連合議会事務局

〒085-0807 北海道釧路市高山30-1
電話(0154)92-2002

印刷 株式会社 藤プリント
電話(0154)22-9311